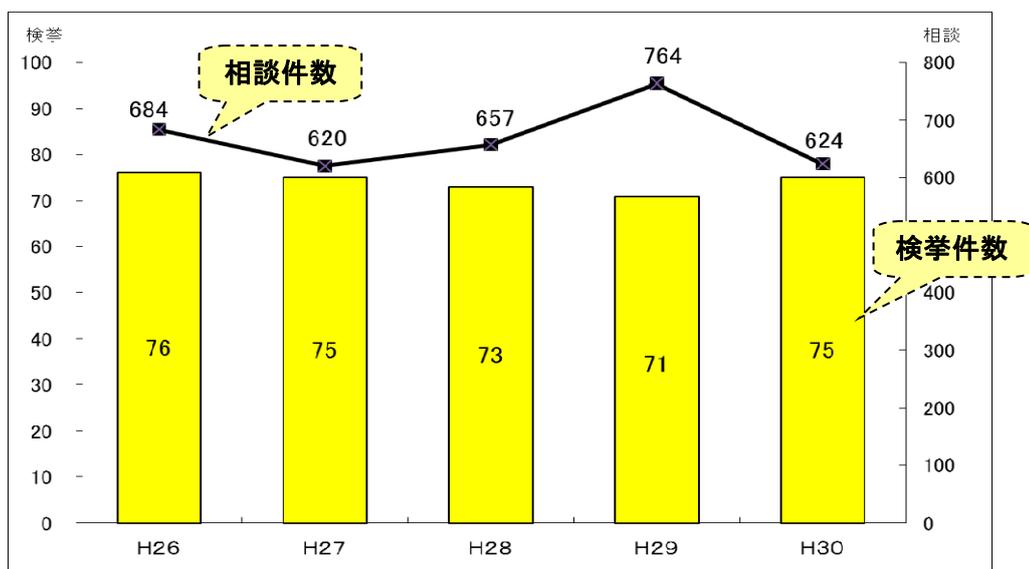




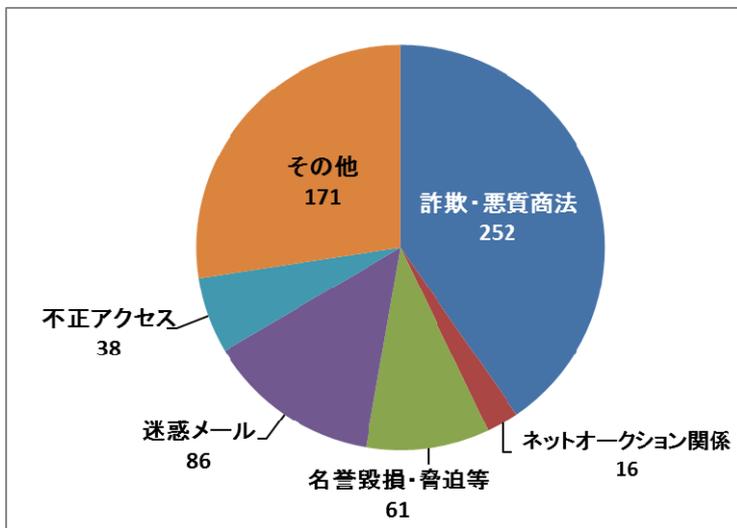
平成30年のサイバー犯罪情勢について

サイバー犯罪検挙・相談受理状況



- 平成30年中のサイバー犯罪検挙件数は75件（前年比+4件）で、平成26年以降は70件以上で推移しています。
- 主な事件名は、次のとおりです。
 - ・ オークションサイトを利用した偽ブランド販売に係る商標法違反事件
 - ・ SNSを利用した児童ポルノ禁止法・わいせつ物公然陳列事件

サイバー犯罪に関する相談内容の内訳



～ 相談の特徴 ～

- 平成30年中のサイバー犯罪に関する相談件数は624件でした。
- 架空請求メールなど「詐欺・悪質商法」が252件と約40%を占めています。
- 前年比-140件と全体的に減少しています。